

平成29年第1回臨時会会議録目次

1	仮議席の指定	7
2	選挙第1号 議長選挙	7
3	議席の指定	8
4	会議録署名議員の指名	8
5	会期の決定	8
6	選挙第2号 副議長選挙	9
7	議案第11号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について	10
8	議案第12号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）	11
9	議案第13号 多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	17

平成29年 第1回臨時会

7月3日（月）

平成29年多摩六都科学館組合議会
第1回臨時会会議録

○期 日 平成29年7月3日(月)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番 磯山 亮 君

2番 吉本 ゆうすけ君

3番 小町 明夫 君

4番 さとう 直子 君

5番 西上 ただし 君

6番 宮原 りえ 君

7番 沢田 孝康 君

8番 島崎 孝 君

9番 酒井 ごう一郎君

10番 大竹 あつ子 君

○出席説明員

管理者 丸山 浩一 君

事務局長 宮寺 勝美 君

事務局次長 神田 正彦 君

管理課課長補佐 豊田 和徳 君

○議会職員出席者

書記 内海 謙一 君

○議事日程第1号

第1 仮議席の指定

第2 選挙第1号 議長選挙

○議事日程第1号の2

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第2号 副議長選挙

第5 議案第11号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について

第6 議案第12号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）

第7 議案第13号 多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

平成29年多摩六都科学館組合議会第1回臨時会

平成29年7月3日（月）午前9時59分開会

○事務局長（宮寺勝美君） 定刻前でございますが、皆様お集まりいただきましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、当科学館組合議会議員に御就任いただき、誠にありがとうございます。

議会開会に先立ちまして、議員の皆様当組合の管理者を御紹介いたします。多摩六都科学館組合の丸山管理者でございます。

○管理者（丸山浩一君） 丸山です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（宮寺勝美君） 続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

申し遅れましたが、私、科学館組合事務局長の宮寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局次長の神田でございます。

○事務局次長（神田正彦君） 神田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（宮寺勝美君） 事務局の豊田でございます。

○管理課課長補佐（豊田和徳君） 豊田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（宮寺勝美君） 同じく事務局の内海でございます。

○書記（内海謙一君） 内海と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（宮寺勝美君） 事務局の小菊でございます。

○事務局（小菊 繭君） 小菊と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（宮寺勝美君） 議長席の隣に座っておりますが、星でございます。

○書記（星 智加子君） 星と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（宮寺勝美君） 議員の皆様方も初めてお集まりいただいた方が多くおいでになりますので、恐れ入りますが、御着席の順に自己紹介をお願いいたします。

小平市の磯山議員のほうから順によろしくお願いいたします。

○磯山 亮君 小平市の磯山亮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉本ゆうすけ君 同じく小平市の吉本ゆうすけでございます。よろしくお願いいたします。

○小町明夫君 東村山市議会の小町明夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- さとう直子君 同じく東村山のさとう直子でございます。よろしくお願ひいたします。
- 西上ただし君 清瀬市議会の西上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 宮原りえ君 清瀬市の宮原りえでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 沢田孝康君 東久留米市の沢田孝康でございます。よろしくお願ひいたします。
- 島崎 孝君 東久留米市議会の島崎孝です。よろしくお願ひします。
- 酒井ごう一郎君 西東京市議会の酒井ごう一郎です。よろしくお願ひします。
- 大竹あつ子君 同じく西東京市議会の大竹あつ子でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（宮寺勝美君） ありがとうございます。

次に、本日の配付資料の確認をお願いいたします。中央に本日の議事日程、右側に配付資料一覧と資料1と2がございますが、資料3と4の条例の新旧対照表につきましては、事前に送付済みでございます。また、議案第13号関連につきましては、差し替えをお願いいたします。よろしくお願ひいたします。参考資料につきましては、後ほど議会終了後に事務局からの報告事項の前にお配りいたしますので、よろしくお願ひいたします。資料のほうはよろしいでしょうか。

そのほか、科学館の催し物案内、7月号のリーフレットを配付してございます。

そのほか、机の上の青いフォルダーに科学館組合の例規集を用意させていただいております。科学館の例規集につきましては、現在、ホームページ上で確認いただけるようにしてございます。改正等における更新もその都度行えるようにいたしてございます。今回は、参考のためにその内容を打ち出したものを御用意してございます。科学館の例規集につきましては、印刷物等は御用意いたしてございませんので、組合のホームページで御確認をいただけたらと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の日程でございますが、正副の議長選挙と議案を3件予定いたしております。議会終了後に報告事項として3件、1として、平成29年度多摩六都科学館組合議会開催日程、これは予定でございます。2番として科学館の運営状況について、3番、平成28年度事業評価報告についてを予定いたしてございます。

ここで、本日予定されております案件のうち、組合議会議長、副議長及び議会選出の監査委員の選任につきまして御説明をさせていただきます。

当組合の議会人事につきましては、お手元でございます資料の1をごらんいただきたいと思います。「多摩北部広域子供科学博物館組合議会議長等の選出に係る協議結果について」のとおり、平成2年6月9日に開催されました第1回組合議会臨時会における協議の

結果、構成市議会の申し合わせ事項として、議長職、副議長職につきましては、市制施行順によるローテーション方式とし、副議長職は次期議長市が担当すること。監査委員につきましては市制施行順の逆順とし、議長職、副議長職と重複する場合はあらかじめ前年市と入れ替えることとなっております。

また、任期につきましては、組合規約上はその議員の任期によることになってございますが、申し合わせにより2年とするということになってございます。ただ、平成13年に田無市と保谷市の合併によりまして、多少順序と就任期間が入れ違っておりますが、おおむねその申し合わせのとおり推移してございます。

この結果、今回につきましては、議長職を東村山市、副議長職を清瀬市、監査委員を東久留米市から選任いただくことになってございます。

議長、副議長、監査委員選任につきましてはの申し合わせ事項についての説明は以上でございます。

それでは、臨時議長選任までの間、私、事務局長が議事の進行を務めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

申し訳ありませんが、着席のまま失礼いたします。

○事務局長（宮寺勝美君） それでは、定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回多摩六都科学館組合議会臨時会を開会いたします。

最初に、管理者より御挨拶をいただきたいと存じます。

○管理者（丸山浩一君） 都議会選挙翌日ということで、本日、組合議会の貴重な時間をいただきましてありがとうございます。開会に当たりまして、一言だけ御挨拶させていただきたいと思います。

本日は、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議員の皆様方に関しましては、多摩六都科学館組合議員に御就任いただきまして、ありがとうございます。また、西東京市の両議員におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

多摩六都科学館組合議会も議員の改選時期でございまして、本日、臨時議会を開催させていただくこととなりました。まず正副議長、監査委員を御選任いただき、今後の議会運営をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

さて、多摩六都科学館は、開館して本年ではや23年を迎えることができました。長年に

わたりまして事業が継続できましたのも、構成5市の皆様方の御理解、御協力のたまものと感謝申し上げます。

この間、平成24年度にはプラネタリウムのリニューアルや展示施設の更新を行いまして、指定管理者制度の導入を図りましたが、指定管理者による科学館の運営も非常に順調に行われておりまして、昨年度は開館以来最高の年間25万人を超える多くの方々に御利用いただいている状況でございます。

長年懸案となっておりました自前の駐車場につきましては、平成27年度に整備が完了いたしまして、また、コミュニティバスの「はなバス」につきましては、昨年4月より田無駅から科学館を経由して、花小金井駅までの乗り入れが実現しており、科学館の新たな足として多くの方々が利用している状況でございます。

今後とも、指定管理者ともども、多くの方々に御利用いただき、ますます科学館が発展するよう努力をしまいたい所存でございますので、組合議会議員の皆様には引き続き御理解と御協力をお願いしたいと思います。

開会に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（宮寺勝美君） ありがとうございます。

議長選任までの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになってございます。

出席議員中、清瀬市から選出されてございます西上ただし議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

○臨時議長（西上ただし君） ただいま御紹介いただきました、清瀬市議会から選出されました西上ただしでございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

○事務局長（宮寺勝美君） それでは、臨時議長さんに議長席に御着席願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（西上ただし君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（西上ただし君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。

新しく組合議員になられました議員の方々につきましては、議事の進行上、仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（西上ただし君） 日程第2「選挙第1号 議長選挙」を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西上ただし君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては臨時議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西上ただし君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

議長に3番 小町明夫議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました3番 小町明夫議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西上ただし君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3番 小町明夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました小町議員が議場におられますので、多摩六都科学館組合議会会議規則第29条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました3番 小町明夫議員に議長当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

○議長（小町明夫君） 皆様、改めましておはようございます。ただいま議長に推薦いただきました東村山市議会の小町明夫でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私、この改選前まで多摩北部都市広域行政圏協議会の委員を務めさせていただいておりまして、この場所に来るのも2月以来かなと思いますけれども、今度は組合議会の議員として

多摩六都科学館がしっかり運営されますように頑張ってもらいたいと思いますし、皆様もスムーズな議会運営に御協力いただきますように心からお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（西上ただし君） ありがとうございます。

それでは、小町議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（小町明夫君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議長（小町明夫君） 議事日程第1号の2によりまして、進行させていただきます。

○議長（小町明夫君） 日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、多摩六都科学館組合議会会議規則第3条第1項の規定により、ただいま御着席の議席を指定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議席はただいま御着席のとおりと決定いたします。

○議長（小町明夫君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、第1番 磯山亮議員及び第2番 吉本ゆうすけ議員を指名いたします。

○議長（小町明夫君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（小町明夫君） 日程第4「選挙第2号 副議長選挙」を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に5番 西上ただし議員を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました5番 西上ただし議員を副議長当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西上ただし議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました西上議員が議場におられますので、多摩六都科学館組合議会会議規則第29条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました5番 西上ただし議員に副議長当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（西上ただし君） ただいま御推挙いただきました副議長の西上ただしでございます。

小町議長を補佐し、この組合議会を円滑に進めさせていただきます。また、多摩六都における文化交流に向けて皆様と一緒にしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小町明夫君） ありがとうございます。

○議長（小町明夫君） 日程第5「議案第11号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん、お願いいたします。

○管理者（丸山浩一君） 議案第11号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告並びに西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正等に伴い、西東京市に準拠して制定している多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例を改正する必要がある、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかであるため、平成29年3月30日に専決処分いたしましたもので、地方自治法第179条第3項の規定により御報告するものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 宮寺勝美さん、お願いいたします。

○事務局長（宮寺勝美君） それでは、議案第11号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」、補足して御説明いたします。

本議案の主な内容は、昨年10月の東京都人事委員会の勧告の趣旨等を踏まえ、一般職の職員の給料月額等の見直しを行うため、関連する規定の整備を行うものでございます。

改正内容につきましては3点ございます。

1点目は、一般職の給与表の1級の見直しで、150号給から153号給までの4号給を廃止するものでございます。こちらの対象者となる職員は現在おりません。

2点目は、大卒初任給の見直しで、1,500円引き上げるものでございます。

3点目は、扶養手当の見直しで、経過措置を含むものでございます。まず、配偶者手当につきましては、主事、主任、主査級の1級職から3級職につきましては、月1万3,500円だったものを平成29年度は1万円、平成30年度は6,000円に改め、課長、次長級の4級職につきましては、月1万3,500円だったものを平成29年度は8,000円、平成30年度は3,000円に改めるものでございます。

次に、子ども手当につきましては、1級職から4級職まで月6,000円だったものを平成29年度は7,500円、平成30年度は9,000円に改めるものでございます。

資料3に条例の新旧対照表、資料4に別表の新旧対照表をおつけしてございます。

施行日は、平成29年4月1日でございます。

議案第11号についての補足説明は以上でございます。

○議長（小町明夫君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論なしと認めます。

これより、議案第11号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小町明夫君） 日程第6「議案第12号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん、お願いいたします。

○管理者（丸山浩一君） 議案第12号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,435万5,000円とするものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 宮寺勝美さん、お願いします。

○事務局長（宮寺勝美君） それでは、議案第12号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計

補正予算（第1号）」につきまして、補足して御説明いたします。

補正予算書に基づいて御説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）は、第1条にありますとおり、予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000万円を増額し、予算の総額をそれぞれ4億6,435万5,000円とするものでございます。

予算の内容は、事項別明細書により御説明いたします。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は、後ほど歳出で御説明いたします施設整備等補修の実施状況により不足が見込まれるため、財政調整基金繰入金で1,000万円を増額するものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費は、一般管理費の一般管理事務費について、施設整備等補修の実施状況により、電気配線設備や大型空調機等の修繕料不足が見込まれるため、1,000万円を増額するものでございます。

平成29年度一般会計補正予算（第1号）についての説明は以上でございます。

○議長（小町明夫君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。8番 島崎孝議員。

○8番（島崎 孝君） 繰り入れ後の財調の残高というのは幾らになるのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 事務局長。

○事務局長（宮寺勝美君） 財政調整基金は、28年度末で約7,180万円になります。

○議長（小町明夫君） 島崎議員、よろしいですか。島崎議員。

○8番（島崎 孝君） 28年度末で7,180万円ということですか。29年度の当初予算では7,162万円の繰り入れで、基金繰入額は8,162万円になるんです。一応この補正額の予算書ですと、基金繰入額の合計額は8,162万円なんですけど、ちょっと数字が理解できなくて申し訳ありません、初めてなもので。

○議長（小町明夫君） 事務局長。

○事務局長（宮寺勝美君） 財政調整基金の28年度末が7,180万円ほどで、あと、当組合については施設整備基金というのがございます。これが28年度末で約5,000万円ほどございます。

○議長（小町明夫君） 島崎議員、よろしいですか。

○8番（島崎 孝君） はい、結構です。大丈夫です。

○議長（小町明夫君） ほかにございませんか。1番 磯山議員。

○1番(磯山 亮君) 歳出のほうで、施設整備等の補修ということでさっき御説明があったんですけど、具体的にもう少し細かく御説明いただければなと思うのが1点。

あと、何で遅れたのかとか、そもそも足りなくなった理由とか、今の進捗とか、この金額で大丈夫なのかどうかとか、ちょっとその辺の説明をいただけるとありがたいです。

○議長(小町明夫君) 事務局長。

○事務局長(宮寺勝美君) 施設の補修に関しましては、当初予算で組んでおりましたけれども、施設等の計画等については基本的なものはございますけれども、緊急な工事で目視でできないようなところで空調の配管の工事が入りましたので、それが想定をちょっと超えたところがありますので、今後予定しております電気配線設備とか、大型空調の機械回りの補修等について補正をさせていただいたというものでございます。

○議長(小町明夫君) 磯山議員。

○1番(磯山 亮君) 空調の配管の工事とか電気の整備については、いつごろ工事が完了する予定か、その辺のスケジュールはどうなっていますか。

○議長(小町明夫君) 事務局長。

○事務局長(宮寺勝美君) 空調等に関しましては、一部済んでいるものもございますけれども、これからの分もございますので、大体夏休み以降にその辺は整備できるものと考えております。

○議長(小町明夫君) ほかに質疑ございませんか。6番 宮原議員。

○6番(宮原りえ君) すみません。繰り返しになってしまうかもしれないんですが、ちょっと確認です。財政調整基金からの繰り入れとして1,000万円が繰り入れをしたということは、財政調整基金の残高が7,180万円だったものがそこから1,000万円引かれて、残高が6,180万円程度になったということよろしいでしょうか。

○議長(小町明夫君) 事務局長。

○事務局長(宮寺勝美君) 財政調整基金につきましては議員おっしゃるとおりなんですけれども、基本的に28年度末ということでそれで調整してございますので、そういう意味で額を認識していただければと考えております。

○議長(小町明夫君) 宮原議員。

○6番(宮原りえ君) ということは、8,180万円あったものが7,180万円に減ったということで理解しました。

それから、数年前にエアコンが1回調子が悪くなって、お客様に迷惑をかけたような記憶

があるんですけれども、その故障と今回の大型空調のほうに1,000万円追加ということは関連しているのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 事務局長。

○事務局長（宮寺勝美君） 数年前に空調の故障ということがございましたけれども、この館ができて20数年たっておりますので、ある程度補修費については考えなければいけない時期なのかなと考えております。数年前の補修の部分とは直接は関係ございません。

○議長（小町明夫君） 宮原議員。

○6番（宮原りえ君） 老朽化であちこち多分傷みが出ていることが恐らくあるのだろうなと思いますので、今後、長期的に、計画的に設備の補修を計画していただきたいなと思います。これは要望で結構です。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。10番 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） 前回の議会で永田議員のほうから、国や都からの施設補助の要望をしているのかという御質問がありまして、検討しているという御答弁でありましたけれども、その後の検討状況について伺いたいと思います。

あと、今回の空調の補正とかいうことではないことで2点ちょっとお聞きしたいんですが、施設整備に関して……。

○議長（小町明夫君） 1点ずつお願いします。

○10番（大竹あつ子君） はい。

○議長（小町明夫君） 事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 前回の御質問にございました施設整備にかかわる東京都からの補助金の御質問については、引き続き調査をさせていただいております。今、老朽化等の対策についても充てがえる資金がございましたら、そちらのほうを活用していきたいという考えを持っております。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） やはり今回都議会も大分新しくなったということで、引き続き要望していただきたいと思います。

あと、今回の補修に関してということではないんですけれども、施設整備に関して2点伺いたいんですけれども、よろしいでしょうか。

駐車場に関してなんですけれども、今回東側に整備したということで駐車場台数もふえたということですが、動線変更による近隣住民への影響や御意見等は出ているのか伺います。

あと、御影石の科学館通りの歩道についてなんですけれども、3月議会ですか、東久留米市議さんのほうから御質問がありまして、私も市民の方から御影石が歩道で危ないということのを伺いまして、今、撤去されているかと思うんですけれども、まだ少し残っているんです。御影石の設置の状況とか撤去の状況に関して、経緯を詳しく教えていただければと思います。

○議長（小町明夫君） 事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） まず1点目の、東側駐車場の開設に伴う近隣住民の方への配慮の問題なんですけど、私どもも最優先課題として、近隣住民の方に御迷惑をかけないように、指定管理者のほうで適宜誘導等の実施が行えるように要請をしております。これまでのところ、交通渋滞等による近隣住民の方からの大きな苦情、クレーム等はありません。

それから、2点目の科学館通りの御影石ということですが、恐らくその新青梅街道から曲がって入ってくる場所の歩道上のものだと思います。これは、科学館の開設に伴いまして、アクセス道路として東久留米市さんが整備をした道路になっております。直接東久留米市さんの道路管理の問題ということになりますので、我々科学館組合のほうで把握していないこともございます。ただ、聞いている限りでは、時々車がぶつかったりとか、歩道で危ないという声が私どものほうにも寄せられているということでございます。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） 駐車場に関してなんですけれども、大きなクレームはないということとわかりました。駐車場が変更したということで、今回わかりにくい方もいらっしゃると思うので、表示等をわかりやすくしていただけるようお願いいたします。

あと、御影石の件なんですけれども、東久留米市の道路だということなんですけれども、設置に関して多摩六都科学館がコンセプトとしてかかわったということなんですよね。

○議長（小町明夫君） 事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 聞いているところでは、科学館を設計した設計会社はその歩道上のオブジェなどについてもかかわったということになっております。

○10番（大竹あつ子君） 現在、まだ完全に撤去されていない部分に関しては、そのまま残すのか、今後どうするのかというのは伺っていますでしょうか。

○議長（小町明夫君） 事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） それについては、関係する構成市のほうとも相談をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。7番 沢田議員。

○7番（沢田孝康君） 今回の予算で補修の件がありましたけれども、科学館として、大規模改修とか、年次的なそういった計画というのは既にあるのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 事務局長。

○事務局長（宮寺勝美君） 施設整備の改修計画等につきましては、27年度に業務委託をさせていただいて、基本的な計画等がございます。

○議長（小町明夫君） 沢田議員。

○7番（沢田孝康君） それは当初予算とかの審議のときに、そういった資料というのは事前に配付をされて議論がされているということでしょうか。

○議長（小町明夫君） 事務局長。

○事務局長（宮寺勝美君） 当初予算の前に、この辺の修繕計画につきましては概要版でお示しして、その後審議に入っているということでございます。

○議長（小町明夫君） よろしいですか。

○7番（沢田孝康君） はい。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論なしと認めます。

議案第12号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（小町明夫君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（小町明夫君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議長（小町明夫君） 日程第7「議案第13号 多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん、お願いします。

○管理者（丸山浩一君） 議案第13号「多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、構成市の議員改選がありましたことから、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、東久留米市選出議員の沢田孝康氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求める必要があるため、御提案申し上げますのでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小町明夫君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件につきましては人事案件でございますので、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議案第13号「多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第13号「多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（小町明夫君） 休憩を閉じて再開いたします。

それでは、沢田議員より一言御挨拶をいただきたいと思っております。

○7番（沢田孝康君） ただいま監査委員の重責を担わせていただくことになりました沢田孝康でございます。

適正な監査事務に努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（小町明夫君） 以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回多摩六都科学館組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 小 町 明 夫

多摩六都科学館組合議会臨時議長 西 上 た だ し

多摩六都科学館組合議会議員 磯 山 亮

多摩六都科学館組合議会議員 吉 本 ゆうすけ

多摩六都科学館
組合議会会議録

平成29年 8月発行

編集兼
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982
内 (223)